

議案第21号

富津老人憩の家の指定管理者の指定について

富津老人憩の家の指定管理者を次のとおり指定することについて、地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第6項の規定により議会の議決を求める。

1 指定管理者に管理を行わせる公の施設の名称及び所在地

名 称 富津老人憩の家

所 在 地 富津市富津679番地85

2 指定管理者となる団体

住 所 富津市富津679番地85

名 称 富津市老人クラブ連合会富津支部

代表者名 支部長 鹿島 嘉高

3 指定の期間

平成31年4月1日から平成34年3月31日まで

平成30年11月29日提出

富津市長 高 橋 恭 市

提案理由

富津老人憩の家の指定管理者の指定期間が平成31年3月31日をもって終了することに伴い、同施設の指定管理者を引き続き富津市老人クラブ連合会富津支部に指定することについて、地方自治法第244条の2第6項の規定により議会の議決を求めるものである。